

第2章 活動上の課題、区に対しての意見・要望

関係機関・団体に、活動の状況・課題、区への意見などについてうかがいました。以下に、その内容を関係機関・団体のカテゴリーごとにまとめたものを掲載します。

1 福祉関係

(1) 活動上の課題

- 人手不足が課題。《母子生活支援施設》
- 課題となる点は、青海にある国際交流会館からの来室者が多く、外国語の対応（特に電話での問い合わせ）には丁寧に行っているところです。《子ども家庭支援センター》
- 情報の周知について、いきわたらない。《子ども家庭支援センター》
- 福祉の現場としては共通の課題として人手不足ということがあります。《子ども家庭支援センター》
- 子ども家庭支援センターは乳幼児親子の相談だけでなく、18歳までの子を持つ親からの相談、又子ども自身の相談も受けています。乳幼児親子のイメージが根付いていますが、相談の部分では、広く対応していますので、より周知をしていきたいと考えています。《子ども家庭支援センター》
- 様々な家庭にアプローチしていく中で、特に困難な状況におかれている子育て家庭を取りこぼさない為にも、職員の配置人数の増員は課題となってきたと感じています。《子ども家庭支援センター》
- 支援をする側としてのスキルアップ。《子ども家庭支援センター》
- 区またがりの方へ対する支援など。《子ども家庭支援センター》
- 当センターでは、小中学生のボランティアやママ・パパのサークルも盛んで、利用していた親子が子育てひろばでボランティアとして活躍するなど、将来の子育て応援の担い手が育っている。今後活動が積み重なっていけば、そういった担い手の循環もできてくるのではないかと思う。《子ども家庭支援センター》
- 妊婦の時期から子ども家庭支援センターに繋がる支援プログラムがあるとよい。現在取り組んでいるのは、助産師との協働プログラム、マタニティヨガやプレママ・プレパパ講座だが、最近では妊婦さんもぎりぎりまで働いて忙しいこともあり、参加者を集めるのが大変である。近隣の産婦人科や保健所にもお願いして、母子手帳を取りに来た時に伝えてもらったりしている。参加された方は満足度が高い。《子ども家庭支援センター》
- 時間と資金。支援活動に携わる人材の不足と高齢化。《主任児童委員》
- 親に精神疾患がある場合は専門の方でないと対応は難しいと思います。《主任児童委員》
- 主任児童委員は、直接お会いして支援することは少ない。見守りも、豊洲地区はマンションが多く、オートロックなどでなかなか近づけない。また、閉鎖的な学校も活動上の支障。《主任児童委員》
- 繋ぐということに重点を置いているので、対象者にどのような支援が必要なのか考え提案するが、受け入れられない場合、それ以上のことはできない。《主任児童委員》
- 色々な角度でアプローチしてもうまくいかず堂々巡りになってしまうケースもあり、そうなるのが難しい。紹介した先についてすべて「そこも行ったがうまくいかず…」となると、困る。当人が状況を具体的に整理できておらず、思ったように対応してもらえないと「もういいわ」となってしまいかたと見受けられる。《主任児童委員》

第4部 関係機関・団体ヒアリング調査結果

- 困難がある家庭はたいてい保護者にも課題があるが、保護者の教育はできない。民生委員とある家庭を訪問したときに、子どもが夏にはだかで過ごしているという状態で、きちんと見てほしいと親に伝えると、「きちんと見なきゃいけないの？」と返答された、というケースもある。《主任児童委員》
- 小学校6年生までは、年間に何度も行事や季節ごとに手紙などを出し、連絡を取り保育園とつながるようにしている。課題としては、保育園のころから問題のある家庭や連絡を取っていきたくない子どもの多くが、連絡が途絶えてしまう傾向がある。《保育園》
- 行政の縦割りの弊害とも取れることがある。同じ子どもなのに、教育委員会ではソーシャルワーカーがついていたが保育園では使えないなど、保育園には保護者支援などが業務としてかされているからかもしれませんし、また保育園に対する補助金などにすでに何かの経費として支払われているということかもしれませんが、非常に疑問を感じました。《保育園》
- 子どもの様子を伝えると、障害児扱いをされたと怒る保護者がいた。《保育園》
- 全てにおいてのコスト高。人・物のコストが高騰し、良いサービスを提供することができにくくなってきている。《保育園》
- 保育園の運営だけであれば職員で十分ですが、地域に根差した保育園を目標としているので、地域の方も支援していくとなると、現在の職員以上の人材が必要となります。現在は担当などを付け、業務の一環として担ってはおりますが、働き方改革や、業務軽減を要求される中で、支援事業も強化され、医療ケア児、誰でも通園制度、社会福祉充実計画など次から次への課題に困惑しているのが現状です。《保育園》
- 人材も補助金も湧いてくるわけではないので、現状の職員の理解を得られるように御願いたいです。以前、台風の時に公共機関が13時でストップされるという報道があったものの、江東区は「保護者からの要請があれば受ける」という決定で、職員は「働く側の状況を全く考えていない、私たちはどうやって自宅に帰ればいいのか。利用者重視の江東区では働きたくない」と訴えられ、自家用車で園長が職員のケアをするといったことがありました。《保育園》
- 過度な個人情報秘守義務により救われるこどもも取りこぼすことがある。《助け合い活動連絡会》
- 町会の活動においては、戸建てが多いことで、困難事例などの情報を確実に把握するのは難しい面がある。《助け合い活動連絡会》
- 区内で活動している無償学習支援NPO法人“寺小屋みなてらす”を、中学校を中心に紹介し、不登校対策及び孤独、孤立支援を行っている。教え手として協力してくれる方は一定以上いるが、会場が取れないことが問題。区民館なども含めて有償であるし、また行政が使用する例以外は、営利目的のものも含めて同時に抽選となるため、毎週同じ時間に定常的にやろうという活動が、公共施設では難しい。活動意向のある方はいるものの会場確保の問題がある。一方で、区では空き家の問題も生じている状況である。《助け合い活動連絡会》

(2) 連携上の課題・連携したい内容

- 学校、保育園との連携。《母子生活支援施設》
- よく相談を求めてくる保護者でセンターに来室やTEL相談の前に実は他機関にすでに話し、「それは子ども家庭支援センターに相談して下さい」とたらいまわしになっていることがある。《子ども家庭支援センター》

- 妊娠期からつながる支援として、保健相談所との更なる連携を考えています。《子ども家庭支援センター》
- 地域連絡会等を実施して地域の様々な団体と連携をとっています。課題としては様々な団体が、そうした会議を開くことがありますので、重複していることがけっこうあるのではないのでしょうか。《子ども家庭支援センター》
- 個人情報の保護の観点はあるが、他機関との情報共有に対してどこまでできるのかというのは課題と感じるところもある。《子ども家庭支援センター》
- 小・中学校へ、子育てひろば親子と助産師と出向き、こどもたちが抱ったこの経験をしたり、助産師からの話を聞いたりする機会を設けている。小学校と中学校の協力なしにはできないが、校長先生や副校長先生とコンタクトを取ることが難しい。《子ども家庭支援センター》
- 中学校との不登校生徒の連携で一方向的に報告するパターンが多く、フィードバックは問合せないともらえないケースがある。その後の経過がつかめず、支援が行き届かなくなる。《まなび支援員》
- こども食堂のような、生活に身近な食による支援団体との連携。《主任児童委員》
- よくわからない、が本音。逆に、主任児童委員ともっと連携したいと考えているところを教えてください。《主任児童委員》
- 様々な団体があり、それぞれが目的、役割をもって活動されていることは十分に認識しています。一方、重複や必須ではないと思われる事業がゼロとは言えないと感じております。限りあるリソースを有効活用する意味で、組織の存在自体や、事業の棚卸しが必要なのもかもしれないと感じています。それにより、自ずと連携すべき所、連携のあり方、があきらかになってくるのではないかと考えます。《主任児童委員》
- 以前、在園したお子さんが中央区に越境入学をした際に、江東区での虐待ケースがすぐに引き継がれていなかった。そのため、大きなけがを負ってしまったことがあった。そのけががあって初めて、ケース会議に呼ばれたが、両区の子相関係者が出ていらっしやったが、どちらが引き継ぐのかということがその際に決まっていなかった。初動が遅いように感じました。《保育園》
- 児童相談所に相談していたケースにおいて、問題を伝えても決定的な事がおこらないと踏み込めない様子が見られる。《保育園》
- 保育園は虐待案件等、すぐに関係機関へ報告する義務がありますが、保育所からの情報が入るとその状況や園側の意向調査をあまりせず、機関としての役割を重視して動かれるので、これまで培ってきた利用者との関係性が一瞬で崩れることを懸念しています。「私たちの役目ですから」の一点張りで、日々共に生活をしている者の状況把握や、意見聴取をもう少し慎重にしていきたいです。《保育園》
- 保育園の築年数を重ねたり、多国籍の保護者対応や、物品購入などで、国の補助金に当てはまるものがあれば利用させていただきたいのですが、区外の取り組みなどで教えていただいても江東区にはなかったりするもので、単年度でどんなものが利用できるのか教えてほしいです。《保育園》
- 子とのコミュニケーションが難しい場合は、医療機関も含めて様々な先につないでいるが、本人の同意がないとどうしようもない。暴力的に連れていく訳にもいかない。引きこもりで精神疾患を患うようになると、周囲が言っても聞いてくれない。養護学校で専門職を務めていた人間なども当会にはいるので、複数の人間でアプローチするようにはしている。管理組合や自治会ではこうした問題に対応できない。プライバシーには配慮しつつも、当会は会則にそうした取り組みへの対応も明記している。《助け合い活動連絡会》

(3) 区への意見・要望

- 来所した海外の方たちに対して、各施設に英語の堪能な職員が一人いることで、細やかな配慮、支援ができるのではないかと。《子ども家庭支援センター》
- 障害を持っている子の保護者に対する支援。《子ども家庭支援センター》
- ファミリー世帯が多い豊洲地区の中で転勤族も多く、幼稚園の3年保育が少ないことに転入者は驚き困っています。もっと増やして欲しいと考えます。《子ども家庭支援センター》
- 未就園児を持つ親の、リフレッシュするための保育が圧倒的に足りないと感じています。有料（高額）のベビーシッターを駆使している方が多いです。《子ども家庭支援センター》
- 昨年度から始まった見守り支援事業の拡充を希望します。虐待ではなく、要保護家庭までならない段階の、不安定な家庭を一緒に支えていく事業です。孤立家庭→養育不安→虐待となる前に、家庭に出向くことができ親と子、両者を直接サポートできます。このような事業は他区では例を見ないことです。虐待防止につながる画期的な事業だと思います。《子ども家庭支援センター》
- 多胎児移動支援。一時的な保育(需要と供給のバランスが非常に悪いです)。《子ども家庭支援センター》
- 現在、母子保健と福祉の連携というものは、随分と進んだ感がありますが、福祉と教育といった分野については、関わりをさらに強めていく必要があると思います。《子ども家庭支援センター》
- 保育所の生後6か月から1歳児の一時預かり（非定型）の拡充が必要だと思います。こども家庭支援センターの一時預かりはどの施設もニーズが高く、利用者がいっぱい状況です。《子ども家庭支援センター》
- こどもを急に預けたいときの受け皿（シングル母親が急に通院することになった時など）。《子ども家庭支援センター》
- 「誰もが一度はみずべに足を運ぶ」という仕組みづくりは取り組みたい。いろいろな提案が出されているので、具体的な案を出し合いながら実施していきたい。《子ども家庭支援センター》
- 発達障害児の親に寄り添う人の養成を考えてほしい。小学校入学前までは区のこども発達センターで相談できるが、その後がなかなかない。このみずべでも発達障害をもつこどもは多く、保護者の中には、子がそういった状況にあることを受け入れていない方もいる。親も悩むことが多いが、先輩が見通しを話してくれたりすれば、覚悟をもって我が子に向き合ったりできるようになるのではと思う。《子ども家庭支援センター》
- 親が病気・体調が悪いといった状況の際、預かり先を教えて欲しいという問い合わせがある。現行のファミサポでは当日利用が難しいため、そこをカバーするサービスが求められている。《子ども家庭支援センター》
- まだ自分の気持ちを表現できないこどもへの対応が遅れたり、不十分になってしまわないように、こどもの声を聴くことを第一にする。このことを区の関係機関の皆様と共に努力していきたい。《子ども家庭支援センター》
- 都立高校では、チャレンジ高、三部制定時・単位制など、多様化していることが保護者に伝わっていないと感じることが多い。《まなび支援員》
- 子育て世代は熟年高齢世代と交流することで子育ての知恵を学び、そこでお互いに癒されたり助け合ったりできると思います。こども食堂や認知症カフェは期間が限定されていたり一方の世代の利用であったりするので、もっと日常的な交流の場があるとよいと思います。《主任児童委員》
- スクールソーシャルワーカーさんが圧倒的に不足していると考えております。《主任児童委員》

- 子ども食堂の数、開催日の増加を希望します。《主任児童委員》
- SSW は、困難事例が多い割には足りていない感覚。1 地区に最低 1 人、できれば 1 校に 1 人いてもよいと思う。スクールカウンセラーも週 1 回しかいない、仕事していると昼にはいけないといった声もある。熱心な SSW が増えるとよいと思う。《主任児童委員》
- DV や虐待について、グレーのケースもある。制度の狭間に当たり、手が届かないが、けれど大変な家庭だ、というケースもある。また、発達障害についても、グレーゾーンへの対応も手厚いと、うまく支援が広がると思う。《主任児童委員》
- 情報はたくさんあるので知識は多くあるが、仕入れた知識と実際の状況が違うことでストレスを感じ、それが子供に向かってしまうということも間々あるようである。情報過多であり、正しい情報ばかりではないので選択も重要である。信頼できる 1 つの機関が発信して、「ここから情報をとれば正しい・知りたい情報が得られる」というものがあるとよいのかもしれない。真面目な答えだけでなく、率直な内容も聞けるものが望ましいが、難しさもあると思う。《主任児童委員》
- 外国籍のお子さんに対して、園だよりの翻訳、入園の面接やその後の面接などの際に通訳派遣をしていただくとよい。園で通訳の方を委託したこともあった。特に英語以外の方。アフガン難民（ペルシャ語）の方が入園した際に、文化や宗教的マナーなどわからないことが多く、どこに聞けばよいかもわからなかった。区に相談してもポケットークしかアドバイスしていただけなかった。《保育園》
- 幼稚園では、学校ソーシャルワーカーの方がついて問題解決されていたが、保育園に入った途端、その方は使用できなくなってしまった。《保育園》
- PT・OT の巡回指導など支援の必要な子ども（ADHD 等、外国人も含む）への（より深い）専門家の派遣。なかなか、個別で探するのは時間とコストがかかるので、行政で常駐してもらえると安心する（電話相談もあると良い）。《保育園》
- 情報共有を、行政の中でも、また他の機関も含めてどう進めるのか。個人情報保護法が一人歩きしていて、行政の中でも十分情報共有できていないことがある。こども政策の中でも、地域連携と情報共有の視点は入れてほしい。《助け合い活動連絡会》
- 居場所づくりについて、区に財政的な支援の枠組みがない。家賃を出せとは言わないが、せめて、水道光熱費や固定資産税くらい何かあれば。そうでなければ、活動できた事例は、たまたま場所があったからできたんだねということで終わってしまう。《助け合い活動連絡会》
- 高齢者を支える家事支援があるように、ヤングケアラーを支える施策・制度が必要。また、塾に行けない児童、生徒、不登校生などを応援するシステムが必要で、情報共有や縦割り行政の打破が必要。学校からある程度の情報を出してもらって、呼びかけなど官民一体となって行いたい。子どもは地域で育てるという面もある。《助け合い活動連絡会》

2 教育関係

(1) 活動上の課題

- 面談時間の確保の難しさを感じています。子どもが相談できる時間帯が、昼休み放課後に重なってしまい、支援がすぐにできない児童がいます。また保護者は前もって1ヶ月以上先の予約をし定期的な面談を希望するため、トラブルが起きた子どもの面談ができないことがあります。早期に介入すると良いと私も考え、また児童生徒も「今・今日話したい」という希望を持っていても対応ができずにいます。相談できる日程が少なく不満を漏らす児童や保護者がいらっしゃいます。《スクールカウンセラー》
- 部屋が少ないために仕方がないことではあるが、相談室が教材室と共有のため、面談中に教材をとるため入ってこられる方が時々いらっしゃいます。また、棚にカーテンを掛けて刺激を減らして下さっているが、やはりものが多いため、衝動性の高い児童は落ち着かない状況もあります。《スクールカウンセラー》
- 勤務時間中に、ブリッジスクールでの生徒の様子などを観察する機会があればと思っています。《スクールカウンセラー》
- 人事異動のタイミング、教職員のメンタルヘルス、支援者側の私的都合、自身を含めた非常勤職員の実態など、該当するケースは多かれ少なかれあると思ひ、それらを踏まえて活動している。支障は付きものだと思っている。《スクールカウンセラー》
- 異文化に対する理解不足と偏見が未だに現場にあること。《スクールカウンセラー》
- 外国にルーツを持つ子どもが増えている近年では、家庭における教育のあり方に対して、支援者側の文化差による偏見かもしれない、と思ひ悩むことも多い。人は、育った環境の影響を受けやすい生きものだが、こどもの日常生活には日本のルールを受け入れて、登校しぶりのこどもを叩いたりするのは止めて欲しい。加えて、国籍に限らず、極端に言えばしつけが厳しめ、もしくは放任といった一部の家庭要因に留まらず、支援者側の体制要因をめぐる様々な背景の不登校対策は課題であろう。《スクールカウンセラー》
- ファミサポを利用したいが、生活困窮家庭は利用料のことで、利用できない。《スクールソーシャルワーカー》
- ヤングケアラーの確定が難しい。《スクールソーシャルワーカー》
- SSW10名で、一人7校担当では、まわりきれない。週4勤務なので、3校が理想的。《スクールソーシャルワーカー》
- 家庭のことには介入しにくい。支援を拒否する家庭に対するアプローチが難しい。《スクールソーシャルワーカー》
- 自分たちの機関と養育支援課や子ども家庭支援センターとの危機感の認識の温度差。《スクールソーシャルワーカー》
- つなぎ先が少ないこと。《スクールソーシャルワーカー》
- ネグレクトの家庭では子どもに必要な支援に親が理解を示さない。《スクールソーシャルワーカー》
- 派遣要請型から巡回型に変わり、定期的に学校訪問が出来るようになり児童・生徒の様子を学校の先生方と共有しやすくなりました。しかし一方で臨機応変な対応をとる事が少し難しくなりました。《スクールソーシャルワーカー》

- 中国やアジアから日本に移住してくる家族がとても多いと感じている。言語、文化の違いなどの支援が必要で、意識して関係機関を探し、つなげるように努力しているが、課題は、そのつなぎ先が少ないこと。《スクールソーシャルワーカー》
- 外国ルーツのご家庭、子どもたちに対する支援が、圧倒的に不足しています。他区も含め、民間の社会資源も調べてみましたが、ほとんどがパンク状態で活動しており、国・社会全体で、なんとかしていかないといけない、という認識があります。《スクールソーシャルワーカー》
- 支援専門職の孤立（連携、協働したくても、その時間的余裕がない）。支援専門職の不安定さ（会計年度職員であること）。関係機関の余裕のなさ（児童相談所、養育支援課、学校・・・）。《スクールソーシャルワーカー》
- 外国につながる子どもについて、文化の違いはやはり大きく、日本でいえばもう少し自立させて良いのではないかという所を全て親が先回りして色々介入してしまったりするなど、どう日本のワーカーとして関わってよいのか難しい。また、外国人のコミュニティの中だけで親が生活していて、子はずっと日本で暮らしているのに日本語がままならないケースもある。各種の障害の捉え方も文化の違いがあると感じる。検査をすれば知的障害に入りそうでも「うちの子はばかでないから」ということで拒否され、適正な教育・支援につながっていないなど感じるケースがある。《スクールソーシャルワーカー》

（2）連携上の課題・連携したい内容

- 情報共有が不足している。養育力の乏しい家庭の児童の保護をかつてお願いしたが、命の危機のない状態ではなかなか対応していただけなかった。《スクールカウンセラー》
- 教育分野でリスクがあるとされる家庭や子どもの情報が、義務教育を終えると、その先の支援（連携）につながりにくいのではないかと思います。幼少期から中学校までに上がった生徒の情報や、リスクがある家庭の情報を、どこかで管理し、青年期、中年期の引きこもり予防や、ネグレクトやヤングケアラーなどの家庭の支援、生活困窮などの支援にも繋げられると良いと思います。《スクールカウンセラー》
- 全員面接とその後のフォローアップは有効だと考え、立場を踏まえつつ、存在感のアピールに力を入れている。全員面接時のアンケートで、「今後、相談するかもしれない。」といった表現のあるこどもの来室誘致や、保護者や担任の先生からの間接的な相談から始まるこどもへの来室誘致は、その都度工夫が必要で、骨の折れる思いをすることも多く課題だと感じている。これらの改善に向けて、（若者に該当する教職員も多いため）繁忙であっても協力的な教職員に対し、お願いに近い依頼をするようにしている。《スクールカウンセラー》
- 環境調整が必要だと思われる家庭に関して、短時間の電話相談や立ち話などの能動的な接触機会を増やしている。時には担任の先生を含め、複数人で話し合いの時間を設けることもある。各学校における構成メンバーの力量と熱量、タイミング等が支援に与える効果は大きいので、私自身の担当ケースの増加に対応すべく、来談者の筆跡はなるべく残すようにしている。その一方で、集団守秘義務と相談相手との個人契約それぞれが重要なので、引継ぎ手法は常に課題だと思っている。《スクールカウンセラー》

- 連携の必要性を誰がどう見極めるか、という点も課題だと考えている。自身から連携を打診してもよい場面もあるので、それを見極められるようになればと思っている。また、どこまでを集団守秘義務の範囲と捉えるか。危機管理に基づく守秘義務の例外がある一方で、こども・ご両親のどちらかが学校で1対1の話をしておさまることもあり、それは心理のアプローチだけでよかったりする。知り得た情報のすべてを共有する必要はないと感じる。《スクールカウンセラー》
- 教育センターと学校の連携が他区のようにもっと密であってもよいと思う。《スクールカウンセラー》
- 福祉が教育に入りづらい状況においてSSWを活用してもらえたらありがたいです。《スクールソーシャルワーカー》
- 個人情報の共有。特に、問題が起きてからではなく、起こる前に共有し、心配な家庭に介入ができたらよい。すでに行っているが、連携の必要性を感じるのは保健相談所。《スクールソーシャルワーカー》
- 社会福祉協議会などで子育て世帯に対するボランティアの活用をもっと積極的に行ってほしい。大学と連携し、学生ボランティアを活用したい。《スクールソーシャルワーカー》
- 外部の関係機関の方となるべく対面でケースについての話し合いをしたいと思っていますが、日々の業務に追われているようでなかなか話す時間が取れず連携が上手く図れていないと感じます。《スクールソーシャルワーカー》
- 隣区（墨田区）の学校や、SSWと連携したいと感じることがありますが、区の壁は大きいのではないかとひるんでしまうことがありました。《スクールソーシャルワーカー》
- 放課後等デイサービスに直接つなぐこともある。区役所の担当課につないでも「ここはどうか」とは言ってもらえず、渡された一覧からお母さんが探さないといけない状況で、かつ空きもないので、心が折れてつながっていないという家庭が多い。放課後等デイサービスは探すのが難しく、労力も割かれる。基本的に相談支援事業所も一緒につなげるようにして、そこでお手伝いしてもらえればよいなと思っているが、事業所も対応してくれる例もあればそうでない例もある。公務員としては偏ってはいけないのだろうなと思いつつ、葛藤している。《スクールソーシャルワーカー》
- 不登校の子が増えてきているということもあり、今の時代で言えばフリースクールといった場所とももっとつながって情報を得ないといけないと感じる。《スクールソーシャルワーカー》

（3）区への意見・要望

- 学校内で不自由な思いをしている外国人児童・生徒同士と一緒に過ごせるような居場所（校外）があるとよいと思う。《スクールカウンセラー》
- 特別支援や発達障害への理解を促す活動。まだ特別感をもたれていると感じている。《スクールカウンセラー》
- 発達特性があり学校に頑張って通っているが友人関係のトラブルが多いという層が通える放課後デイケアがあると良いと感じています。また区の施設で行われている無料の学習支援の良い評判を聞きます。スタッフが明るく楽しく、また学習もでき、発達特性のある児童の居場所になっているが、月1回とのことで、より実施回が増えることで放課後の児童が頻繁に通える居場所になればよいと感じています。《スクールカウンセラー》

- 自殺予防、不登校予防の為に子どもの不安などのメンタルヘルスへの介入が重要です。そのために、心理教育プログラムなどの導入や、大人のように、メンタルヘルスの定期的な測定も必要でしょう。《スクールカウンセラー》
- 不登校生徒が利用できる別室の全校整備をはじめ、情緒障害の生徒が利用できる学級をもう少し増やして欲しいと思います。希望される人、利用を勧めたい生徒が申請で断られてしまう話をよく聞きます。また臨海地区にブリッジスクールを設けていただけると、生徒も利用しやすく勧めやすいです。《スクールカウンセラー》
- 学校内で不自由な思いをしている外国人児童・生徒同士と一緒に過ごせるような居場所（校外）があるとよいと思う。《スクールカウンセラー》
- こども自身が自分の長所に気づくように、こども自身ができる範囲で他者に表現できるように、考えられるなら考えて、行動に移すスキルを強化、教育支援すること。時には子ども同士で支え合う、ピアサポート体制を構築するような取組も大切だと考えている。大人がすぐに出るのではなく、「声をかけてあげてね」と伝えるだけでも素直に動いてくれたりする。《スクールカウンセラー》
- 継続的に子どもに対して個別に支援する支援員や家事のサポート、一人親世帯への支援、不登校の児童生徒への支援、義務教育終了後の支援。《スクールソーシャルワーカー》
- 外国の方の支援に対する社会資源、不登校のお子さんの居場所。《スクールソーシャルワーカー》
- 就学後の療育センターがない。教育相談が全然、手薄。検査機関がないに等しいので、困窮世帯に発達検査を勧められない。《スクールソーシャルワーカー》
- 教育センターの充実（相談だけでなく、SST やプレイセラピー、ペアトレなどができるようにする、OT、ST、PT の導入）。《スクールソーシャルワーカー》
- 地域にもっと S S W が入っていく（地域連携会議などへの参加）。家庭に入って家庭と子どもに直接支援のできる人を増やす。《スクールソーシャルワーカー》
- 教育相談は保護者対応が主であり、子どもに対するプレイセラピーなどがない。《スクールソーシャルワーカー》
- 居場所が少ない。学校に通えない場合の教育を確保する手段が少ない。《スクールソーシャルワーカー》
- 登校支援など子どもの送迎の支援（健康な子ども）。《スクールソーシャルワーカー》
- 児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所はありますが、利用希望の方が多く、なかなか空きがないと感じます。《スクールソーシャルワーカー》
- S S W の人数を増やしてほしい。必死で学校周りを行っているが、個々の支援の薄さを感じている。本来の S W ができていない。《スクールソーシャルワーカー》
- 登校支援があつたら来られる、というようなケースがある。母親も忙しくて家を出ないといけないケースなどでは、「早く起きなさい」などと諍いになってトラブルとなるケースがある。集団登校とは別の形でも、一緒に行ける方がいると助かる。学校の玄関から自宅まで付き添うといったサービスがあるとよい。現状、スクールソーシャルワーカーが登校支援を行っており、また、場合によっては地域の民生委員が協力してくれたりする。《スクールソーシャルワーカー》
- 家の片づけや掃除の支援。ヘルパーとなると家族の病気・障害などが前提となるが、アトピーがあつたり、お母さんが仕事で手一杯だったりするケースがある。立ち退きを求められた家のごみ屋敷状態になっていて、片づけを手伝ったこともある。片付けや掃除ができていないのは、ひとり親家庭が多いには多い。《スクールソーシャルワーカー》

第4部 関係機関・団体ヒアリング調査結果

- ファミサポを利用したいが、生活困窮家庭は利用料の問題で利用できない。放課後の見守りや、ちょっと遊んでもらったりということでの利用を希望するケースがあった。所得状況によってファミサポ利用料が変わる自治体もあり、区でもそうしたフォローがあるとよいと思う。そういったケースが虐待につながったりもする。江東きつずもあるが、行きたい子と行きたくないという子がいる。また、同じく利用料がかかる。《スクールソーシャルワーカー》
- 赤ちゃんから3歳くらいまで、いやいや期など、どのように過ごすのかを中学校など義務教育の中で学べれば、虐待も減るのではないかと思う。《スクールソーシャルワーカー》

3 保健関係

(1) 活動上の課題

- 困難を抱えた家庭の支援は簡単なことではないので、すぐに結果を求めず、相手にも一緒に少しずつやっていきたい、まずは安心して相談できる人になりたい、と説明します。支援には年単位の時間がかかりますが、支援者には異動があり、息の長い支援を誰もが続けていけるかどうかは課題です。《保健相談所》
- 保健師が何をする人か知られていないので、困っている人が相談できる場所として認識されていないことも課題。《保健相談所》
- 支援者の技術の向上や人材育成。《保健相談所》
- 支援を拒否する人、支援希求のない人、転出入、出入国を繰り返す人への、支援に入るまでの信頼関係構築が困難。《保健相談所》
- マンパワー不足。《保健相談所》
- 連絡が繋がらない対象者への対応が課題。《保健相談所》
- 当院での利用期間のその後の様子を知ることができないので、その支援がどうであったか評価ができない。困ったときに電話連絡でも相談できる場所となって、構築できた関係をつなげていければよいと思う。《助産師会》

(2) 連携上の課題・連携したい内容

- 保健、福祉、教育、と対応する人が違い、職種が違くと解決策を急ぐあまり、アセスメントが違ってしまい、支援が良い方向に向かわないことがあり課題と感じている。まずは関係機関が対象者についてのすべての情報を出し合い、アセスメントし、ゴールを確認する。そこから現状にふさわしく、対象者に負担をかけないきめ細やかな支援を提供することが課題。《保健相談所》
- 地域の何でもない助け人であり個人情報保護のしぼりがかけられている民生児童委員の方々とは更に密に連携したい。特別支援学校、高等学校、INSは江東区の部署ではないため、連携が難しいが必要。《保健相談所》
- 民間事業所が増えていく中で、なかなか顔の見える関係になりにくい。日頃連携している機関以外の団体については、活動目的や活動内容など実態がわからないことが多いため、行政としては連絡しにくい。《保健相談所》
- 地域で継続支援を実施している学齢期の事例について、進学や転校時に児童や家庭の情報が学校間で引き継がれず、その後の支援が途切れてしまうことがある。《保健相談所》
- 受理した機関なりのアセスメントをせず、申し送りをされると、誰が困って何を相談しているのかわからず、結局こちらの支援ではないことがある。相談者の不利益になる。《保健相談所》
- 個人情報や壁となり、情報共有が難しい時がある。《保健相談所》
- 本来であればもっと地域の方とつながりがあればよい。民生委員などと時折話をすることもあるが、1人の方を継続的に見ていく上では、地域の方とのつながりも重要だと思う。《助産師会》

(3) 区への意見・要望

- 学校、福祉、医療、保健、行政事務、民間事業所（居宅支援、発達支援、移動支援など）保育園、NPO など、支援者の絶対数と資質が足りない。足りないのはハードよりも圧倒的にソフト。《保健相談所》
- 学校に期待するところは大きいが多忙な教員ではなく、教育現場で家庭環境や保護者のサポートにかかわれる福祉的な人員が必要。現在 SSW は複数校を兼ねて担当しており校長の依頼により関わりを開始しているが、積極的に家庭状況をアセスメントし予防的に関われるしくみが必要であり各学校に SSW など専門職の配置が望まれる。《保健相談所》
- 様々な部署で子供の支援を行っていて、どのサービスがどの課で行っていて、対象者は誰かがわかりにくい。名称も似かよっていて混乱する。まずは一覧があり、詳細は各課のページを見せるようにしたものが、スタッフとして欲しい。《保健相談所》
- ひととき保育のような預かり保育、重症心身障害児の通所先が足りないという声をききます。《保健相談所》
- 母子が安心して過ごせるコミュニティづくりを支援できる政策や場所がもっとあるとよい。自宅のように過ごせる場所があればよいが、難しいと思う。利用者の中でも、眠れておらず大変疲れていて、少し休んでから帰ってもらうこともある。また、一緒に過ごしながらか、ちょっとしたことでも相談できる場というのは必要かと思う。その中で専門的な支援が必要となればそうした支援につながっていける、専門の方がいる場があればよい。《助産師会》
- 病児保育の整備。テレワークの両親が現在は多い。今までは入社して、熱があれば会社を休んで対応していた中で、今は家で仕事をしながら子どもをみることになってしまっている。親も大変であるし、子どもも精神的に追い詰められているのではないかと思う。《助産師会》
- 体力づくりが必要。コロナ禍で更に低下が進んだと感じる。母親に体力がないから子どもの体力が落ちてくるという関係もある。母親については、一番は姿勢が悪い。当院でもそうした面へのアプローチは行っている。子どもについては、外で元気に遊ぶ子が少なくなった。大きな声を出すと叱られたりし、学校の運動会の声に苦情も出たりする。本当ならどこでも遊べるようになればよいが、野球ができる場所はここだけ、など制限もある。《助産師会》
- 町会など、子どもが大好きなリタイア組などと接触する場が必要だと思う。知識も豊富な方が、子どものためになるものを提供し、遊びや勉強のことなどで高齢者が子育てに力を発揮できることが大切になるのではないか。働いているひとはそれで精いっぱいだが、元気な高齢者は元気である。《助産師会》

4 青少年関係

(1) 活動上の課題

- 必要な人にまだまだ知られていないという周知部分の課題がある。《こうとうゆーすてっぷ》
- 子ども家庭支援課から18歳間際で繋いでいただこうとするとほとんどが繋がらない残念なケースが多くなっている。教育相談についても高校になってからだとほとんど繋がらない。早めに繋いで頂き、ダブる期間を設けた方がよい気がしています。《こうとうゆーすてっぷ》
- 強制力がない機関なものもあり、連絡が途絶えてしまうと追いきれない。《こうとうゆーすてっぷ》
- 委託事業であるので、SNSによる情報発信ができない。広報としては弱いと感じている。《こうとうゆーすてっぷ》
- ニーズや相談件数が急増し、相談体制の脆弱性から、電話対応ができず、すぐに予約が入れられない状況になってきており、場所が遠くて行けないケースも出ている。相談件数が急増する中で、後追いが必要なケースに対応する時間が少なくなり、繋がりが途絶えるケースが出ている。また、日々の相談に追われ、関係機関との連絡調整する時間がうまく取れていないのが課題である。《こうとうゆーすてっぷ》

(2) 連携上の課題・連携したい内容

- 常設でないので、稼働していない時間も多く連絡が取りにくい。《こうとうゆーすてっぷ》
- 中高年世代の引きこもりに関するニーズがあることから、「長寿サポートセンター（地域包括支援センター）」や「民生・児童委員」との連携をより強化したいと考えている。《こうとうゆーすてっぷ》
- 公的資源だけでは、ニーズに対応できないケースがあることから、当事者家族が主体で運営する居場所、江東区周辺のフリースクールや通信制高校、その他の子育て支援活動団体や、体験型活動を展開しているプレーパーク、孤食・偏食の軽減になる子ども食堂などと連携をより強化したいと考えている。《こうとうゆーすてっぷ》
- 支援者同士が顔の見える関係を作っていくことが大切。地域に出向いて情報をキャッチすることがすごく難しい。支援者は研修やケースを通じてつながることが多い。そうした場でまず大人同士、支援者同士がつながることで、相談のつなぎ先がわかり、つながりやすくなる。《こうとうゆーすてっぷ》

(3) 区への意見・要望

- 江東区内の不登校・ひきこもりに関する情報のポータルサイトがない（フォーマル並びにインフォーマルな情報の一元化並びに情報のアクセシビリティ）。親はいろいろな情報を得たうえで支援につながってくれるが、ひとつのサイトを見て支援につながれるとよいと思う。子ども自身がアクセスしやすいというのも配慮すべき。《こうとうゆーすてっぷ》
- 江東区内には夜間学級がない。（江戸川区には小松川中学校夜間学級、墨田区には文化中学校夜間学級がある。）《こうとうゆーすてっぷ》

第4部 関係機関・団体ヒアリング調査結果

- 18歳まではこども家庭支援課や児童相談所、学校に通っていれば中学までは教育委員会、高校は都立であれば東京都の教育相談などがあるが、18歳になった途端、ぷつぷつ切れてしまう。18歳になる間際でゆーすてっぷに繋いでいただこうとすると、1回会えてもその後続かないなど残念なケースが多くなっている。関係性構築のため、早めに繋いで頂き、他機関と伴走して支援するなど、支援が重なる期間を設けた方がよい気がしている。《こうとうゆーすてっぷ》
- ゆーすてっぷだと強制力がない機関なのもあり、連絡が途絶えてしまうと追いきれない。《こうとうゆーすてっぷ》
- 妊娠から乳幼児、小中学生、高校生、若者、青年、壮年、高齢者と途切れることなく繋がっていきける制度が必要だと思う。相談をワンストップで受け付けて、あとは繋いでということが必要。江東区は教育のワンストップはできたので、生きづらさに対する支援の部分でもそうしたものがあればよい。昔行ったことがある場所、知っている人がいるということで、顔の見える関係で話ができる。《こうとうゆーすてっぷ》
- 江戸川区にあるような中高生向けの児童館（共育プラザ）があると居場所になり、繋がりが持てるのではないだろうか。《こうとうゆーすてっぷ》
- 「江東の不登校・登校拒否を考える会」（のびるの会）があるが、江東区の成人したひきこもる子を持つ親と当事者の会がない。活動としては、家族支援で2か月に1回、茶話会を開いており、同じ生きづらさを抱えた家族の横の繋がりと日頃の気持ちやストレスを発散する場所となっている。学生の頃であればママ友がいてまだつながりがあるが、子が不登校になると話しづらくなったりし、親にもつながる場が必要。地区が近すぎると、知り合いが来ることを懸念される方もいる。《こうとうゆーすてっぷ》
- 江東区内のひきこもり実態調査によるニーズの把握とニーズに基づく地域福祉計画の策定と地域資源づくりをしてほしい。《こうとうゆーすてっぷ》
- （江戸川区駄菓子屋居場所「よりみち屋」のような15分から就労可能）中間的就労機関がない。《こうとうゆーすてっぷ》
- 孤立しがちな子育てで地域で支えあい、育てられるように全世代が集える場所が必要。《こうとうゆーすてっぷ》
- 今のこどもたちにも意見を聞く機会の確保と意見を反映し、政策にも生かすために、「こどもの権利条例」や「こどもの権利擁護」する機関の早期設置をしてほしい。《こうとうゆーすてっぷ》

5 支援団体

(1) 活動上の課題

- 助成金の仕分けが手間である。ここで食べるものを買うための助成金と、生活困窮者といった方たちに食べるものを買って提供するという助成金は別々である。そういったことへの対応は苦手なので、現在は仕分けは行っていない。報告書類も、月次報告くらいでよいかと思うが、そうっていない。《こども食堂》
- フードドライブや、近所の方の提供でクリスマスだからとお菓子の提供があったりする一方、「ひとり親はいますか」「生活困窮者はいますか」という声のあげ方は時勢としてできないので、そういう方たちとどうつながるかが課題。テレビCMなどでは「給食しか食べていない」というようなケースを見聞きするが、本当なのかなど、私たちは困っている方の把握ができない。《こども食堂》
- 月1度の頻度でこども食堂を開催しているが、本当は2回程度やりたい。ただ、担い手に若い方がおらず、それぞれ民生委員だったり、町会、仕事があったりし、人員の面で難しい。《こども食堂》
- 「こどもの権利」については難しい。食べたあとに立ち上がってすぐ帰ろうとした子に片付けや食後のあいさつを促すこと、ふてくされた子に叱責することは「こどもの権利」を守っていないことなのか。「権利」と言われてしまうと、法律のようで難しい。「責任」としては、悪いことをしたら謝るなども必要。権利ということが先走ってしまうと、親も難しい。《こども食堂》
- 保護者が外国籍の方で日本語の理解が難しい場合に、連絡やコミュニケーションが取りづらく、学習/入試情報やその他支援情報等が該当児童生徒/保護者に届かず、情報格差が生じてしまう点。《まなび塾》

(2) 連携上の課題・連携したい内容

- 区に問い合わせればきちんとした専門の方を紹介してもらえたりするので、困っている方についてつなぐことはしているが、その後も個人的に連絡がきたりして、話を聞いてほしいということなのだと思う。《こども食堂》
- 区の担当職員やまなび支援員を始め、必要に応じ他課や子ども家庭支援センター等とも児童生徒の情報共有を行っているため、対象児童生徒への適切な支援に繋がられているように感じる。《まなび塾》

(3) 区への意見・要望

- 外国籍のこどもに対する支援や、支援制度の周知。事例として、友人と思うようにコミュニケーションが取れず、孤独を感じている様子が見受けられるこどもがいた。《まなび塾》
- 単純に補助金等の金銭的な支援だけでなく、こういった制度がある、こういった選択肢があるということを知らずに過ごしている保護者も少なくないと思われるため、制度等の周知をもっと出来ると良いと感じる。《まなび塾》
- 不登校の児童生徒に対し、学習支援事業に参加することで、学校の出席数に加算となるような、連携した制度を策定できると不登校児童生徒の進学意欲等を向上させるきっかけとなるかもしれない。《まなび塾》